

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

厚生労働省の指示により医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

平成26年4月

和歌山県立医科大学附属病院